

今月の
テーマ :GX とは何？

2023年3月 Vol.31 No.3



環境と文明

認定 NPO 法人 環境文明 21 会報



どうした?! 環境省

藤村 コノエ

1月に「グリーン連合と環境省との意見交換会」と「中央環境審議会地球環境部会」に出席しました。前者はグリーン連合成立以降毎年1回程、後者は総会と合わせて年3回程の開催で、直接環境省の幹部や担当者に環境政策についての意見を伝えられるいい機会ですが、残念ながら、双方ともに限られた時間内で十分な議論ができないままに終わるのが現状です。意見交換会は当初は政策形成に大きな力を持つ幹部との議論が目的でしたが、最近は環境省からの政策説明とグリーン連合からの政策提言を行い、後半は若手職員と意見交換という流れで、本質的な議論の場にはなっていません。一方中環審ではその時々課題について各委員が発言。私も今回はGX(グリーントランスフォーメーション)について、原発回帰や石炭火力温存の動きなど全てが経済寄りの政策であることへの懸念に加え、①炭素賦課金が2028年からでは時期的に遅く、それまでの期間も従来型産業への支援が多く単に既得権益の温存に終わるのではと危惧していること、②国民運動で何を

か不明なこと、③DX、GXともに企業中心の政策で、国民の脱炭素への理解が進み行動が変わるか疑問に感じることを述べました。

こうした時々課題への意見に加えて、私が常に言い続けていることがあります。

一つは、環境省は市民参加や市民社会の重要性に対する認識が浅く、蔑ろにしているのではないかという点です。リオ宣言第10原則には、「環境問題は、それぞれのレベルで関心のある全ての市民が参加することによって最も適切に扱われる。」とあります。さらに、市民は公的機関が保有する環境情報を適切に入手し意思決定過程に参加する機会を持たなければならないことや、国は市民の認識と参加を促進し奨励しなければならないことも明記されています。しかし、環境省の政策の中に、市民の中でも特に知見や経験もある環境団体への言及は殆どなく、様々な検討会でも環境団体の委員は少数です。民主主義の国では、政府、企業、市民社会のトライアングルがうまく機能して、初めて持続可能で健全な社会が構築されるというのが世界の潮

流で、EUでは環境団体は政策形成のパートナーと位置づけています。しかし、日本は相変わらず「産官学」での議論が中心です。今後脱炭素に係る様々な政策が実施段階に入りますが、政府・自治体・企業・学識者だけで成し得ることではなく、環境団体などの協力が不可欠です。しかし、その位置づけも支援策もそれに関する議論さえもなく、世界から大きく遅れているのが日本です。

二点目は、脱炭素を含めた持続可能な社会づくりの基盤は人材育成であり、環境省はその視点からの「環境教育」にもっと取り組むべきという点です。以前より環境省内での環境教育の位置づけが低く、政策もあまり進んでいないことが気がかりでした。今回のGX戦略でも、中小企業や市民の脱炭素への理解が不十分にもかかわらず、即戦力となる人材の育成が中心で、中長期的な人材育成とは言えない内容です。石油・石炭などの化石燃料を使わない「脱炭素」の暮らしや社会や産業への転換という「文明の転換」が求められる中、それを理解し実践するには、中長期的視点からの、個人の暮らしだけでなく社会・経済の変革にもつながる環境教育が必須です。そのためには、これまでの環境教育に不足していた内容、例えば、基礎段階から歴史的事柄や科学的事象も含めて気候変動など環境問題全般について包括的に学ぶ、政治や環境倫理も学び市民活動の体験などを通じて市民としての役割を学ぶ、また溢れる情報の中から正しい情報を読み解くメディア・リテラシー教育で批判的思考力を高めることなども必要でしょう。その意味では、「気候市民会議」も一つの有効な学びと参加の場であり、行動のきっかけにもなりますが、再三の提案にも環境省は消極的です。

三点目は、「全ての生命と社会・経済活動の基盤である環境を将来世代にわたって守

る」という環境省本来の使命をもっと政策に生かしてほしいという点です。特に最近の環境政策は産業界と経産省寄りの政策が多く、審議会でも「経済成長」という言葉がよく使われています。しかし環境省の本来の使命から言えば、「成長」ではなく「持続性」のための戦略こそが重要であり、そこにこそ短期的経済性ばかり追い求める経産省とは異なる使命があるはずです。先日もエコアクションに熱心な中小企業の方から「環境省は中小を軽視している。補助金も大企業ばかりだ」と電話がありました。政権の意向に従わざるを得ず目先の対応に追われがちになるのでしょうか、それでも、「目先の経済」になびくのではなく、せめて間違った方向に抗い、正すくらいの姿勢と誇りをもってほしいのです。

また年齢で今回が最後の参加となる審議会についても、「現在の審議会は審議する場ではなく、3分程の各委員の意見表明の場になっている。国の重要政策を審議する場であるならば、もっと時間を確保し、人数も絞って、審議会という名にふさわしい喧々譁々の議論の場にしてほしい」と提案しました。

ウクライナ戦争による爆薬や燃料使用、建物や森林の火災などで約1億t分のCO₂が排出されているという情報にもかかわらず、ロシア産天然ガス輸出の停止によるエネルギー危機への対応として世界でも石炭や原発の利用が増え、気候変動対策の後退が懸念されています。そうした中でも、せめて、環境省には、目先の対応だけでなく、中長期的視点からの政策や基盤となる環境教育も充実させ、声を上げ共に環境政策を練り上げ実践する仲間を増やし、それらを力に「安心・安全で皆が心豊かに暮らせる持続可能な社会」を実現し次世代に引き継ぐことに、全力投球してほしいと強く期待します。

GX がもたらす意味

ながれ

重竹 尚基 (しげたけ なおき / ポストン コンサルティング グループ

マネージング・ディレクター & シニア・パートナー)

●GXの歴史認識とその意味

GX(グリーントランスフォーメーション)は、昨年12月に「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」が政府から発表されたのを契機に政策として大きく動き出しました。そのなかで、現時点は「産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する」歴史的な大転換点として位置付けられています。今回の基本方針は、そうした歴史認識をふまえて、GXを通じてエネルギーが安定的に供給されることを前提とし、脱炭素化と経済成長の両方の実現を目指すものです。またGXの取組の成否が、企業・国家の競争力を左右する時代になったことにも触れています。脱炭素化に向け世の中の動きが見通せないなか、何から手をつけるかに悩んでいた多くの企業にとって、さまざまな「予見可能性」を高めた点が評価されています。GXへの取組を、自社の脱炭素化という「守り」と、新たな事業機会・成長機会という「攻め」の観点で進めていくスピードとレベル感の指針となるからです。また、歴史的転換点ならではの変革に取り組む覚悟も促しています。

一方、GXは一般消費者・中堅中小企業にとってはどのような意味を持つのでしょうか。報道では「原子力政策の転換」「カーボンプライシング」などが注目を集めています。私たちの身の回りにどのような変化をもたらすのかは必ずしも明らかではありません。本稿では、そのあたりを少し掘り下げてみたいと思います。

●GXが目指すゴール

GXの意味を考えるには、GXが目指すゴールとそこに至る道筋を分けて考える必要があ

ります。大きなゴールは「2050年に脱炭素化を実現する」ことです。その段階では、再生可能エネルギーによる電化などが進み、化石燃料への依存が極小になっていることが想定されます。世界は今よりもはるかに「安定」し、「平和」になっているでしょう。なぜなら、原油や天然ガスなどの化石エネルギー価格の乱高下をもたらす経済の浮き沈みや、その獲得を巡るさまざまな国際紛争がなくなると考えられるからです。また分散型エネルギーの活用で、地方においてもサステナブル(持続可能)なコミュニティが成立するようになります。

地球温暖化による気候変動の影響が減ることも含めて、ゴールが実現した時の最大の受益者は、もちろん経済的にも社会生活的にも一般消費者です。一方で、その時にはおそらくエネルギーコストが今よりも上がっているでしょう。そのコストはカーボンプライシングなどを通じて制度上は企業が負担したとしても、最終的にはなんらかの形で一般消費者が背負うこととなります。これは一見するとネガティブですが、GXの目指す姿がもたらす便益を考慮すると、つじつまが合うようになります。

以上はあくまでゴールの話です。そこに至る過程にはさまざまなチャレンジがあり、政府・民間・消費者が連携して、それぞれの立場で腹をくくって乗り越えていく必要があります。今回のGX基本方針が述べているのは、その道筋を進むことを決めた私たちが、最初に取り組むべきことです。

●ゴールに至る道筋で覚悟すべきこと

GXが目指すゴールは明らかですが、そこに至る道筋はまだ不確実性が高く、大企業もなか

なか足元で取組を加速できずにいました。自社を脱炭素化する方法はさまざまありますが、まだコストに見合わなかったり、技術的に開発途中のものも多かったりと、将来どれが主流になるかわからない状況で二の足を踏んでしまうわけです。今回のGX基本方針が明確に打ち出したのは、いわば「アメとムチ」の政策です。カーボンプライシングというCO₂排出にかかわるコスト負担を求め始める時期を明示したうえで、早く取り組む企業には多様な支援を提供します。これによって企業は、痛みを覚悟しながらも動き出さざるを得なくなります。

一方で、一般消費者の負担についてはまだ触れられていません。残念ながら日本の消費者の脱炭素化に対する意識はグローバルで比較すると低いと言われています。環境を意識している人は7割くらいいても、実際に行動に結びついている人はそのうち2～3割にすぎないという調査結果もあります。環境税などの形をとって国民がコストを負担する方法もありますが、今の経済状況では難しいでしょう。そうしたなかで、環境に対する意識の高い人や、経済的に余裕のある人から少しずつ負担をしていくような動きが求められてくるのではないのでしょうか。例えば一般消費財のカーボンフットプリントを明示することにより、意識の高い消費者はそれをもとに環境にやさしい商品を選び、プレミアム（上乘せ価格）を支払うという動きです。

●公正な移行（Just Transition）と

中堅・中小企業の新たな連携

一般消費者にとってGXがもたらすもう一つの意味は、労働市場の変化です。脱炭素化の取組が進むなか、雇用が減る業界と増える業界が出てきます。例えば、従来型の化石燃料にかかわる業界の雇用は減り、脱炭素にかかわる業界の雇用は増えることとなります。このギャップを埋めるのが「公正な移行」といわれる取組です。政府の方針でもこの雇用

の移動をスムーズに進めるための再教育（リスキル）に着実に取り組むことを示していますが、同時に当事者がしっかりとそのチャンスを捉えに行くことが重要です。

中堅・中小企業にとってGXがもたらす意味は、従来とは違った形での踏み込んだ「連携」が求められることです。スコープ3という取引先企業の脱炭素化が大企業に求められる流れの中で、中堅・中小企業も否応なしに脱炭素化を迫られるようになります。その際、個社が別々に脱炭素化の取組を進めるのはコスト効率が極めて悪くなります。したがって、何らかの形で中堅・中小企業が「連携」し、規模を確保したうえで、共同でGXに取り組む方が合理的です。その新たな連携の形は、特定の業界・大企業をコアとした「サプライチェーン」や「地域」という軸でまとまるなど、いくつかのパターンに分かれていくでしょう。

●はずみ車としての20兆円と私たちの役割

GXの目玉の一つは、政府が複数年にわたり20兆円をGX関連投資に充て、10年間で民間投資130兆円を呼びこむ。その財源として「GX経済移行債」を発行するというものです。この20兆円は、GXのゴール実現に向けて世の中を動かすはずみ車です。ゴールに至る道筋ではお金がかかりますが、技術動向や他国を含めた政策動向がはっきりする2030年頃までは不確実性を覚悟しつつ手探りで進まなければなりません。20兆円を、「ばらまいて終わり」では決してうまくいかないでしょう。GX基本方針では「GXを実現する新たな政策イニシアティブの実行状況の進捗評価と見直し」という形で責任をもって目配りしていく姿勢を打ち出しています。私たちの役割は、それがしっかりと守られているかを、決して短視眼にならずにGXのゴールを見据えながら注視していくこと。さらには、GXのゴール実現に向けた道中のチャレンジに私たち自身も取り組んでいくことです。

中小企業にとってのGXの意義と具体的な取組

ながれ

田中 靖訓 (たなか やすのり/リマテックホールディングス株式会社 代表取締役社長)

●はじめに

欧州を中心とした「2050年カーボンニュートラル」による脱炭素化社会の実現に向けた動きは加速しており、日本も2020年10月に2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。2050年カーボンニュートラルの実現は、並大抵の努力では実現できず、エネルギー・産業部門の構造転換、大胆な投資によるイノベーションの創出といった取組を大きく加速することが必要です。

これらを踏まえ、これまでの化石燃料を中心とした経済・産業構造からクリーンエネルギーを中心とした構造に移行させる経済社会システム全体の変革、すなわちGX（グリーン・トランスフォーメーション）が推し進められようとしています。

●社会的な意義

このような世界的潮流および国内における社会的要請から、近年、製造業において下請け中小企業等を含むサプライチェーン全体でのカーボンニュートラルを目指して取り組む大企業が増加しつつあり、一定割合の企業はすでに海外の取引先から脱炭素化の方針への準拠が求められています。このような動きが加速するなか、今後、中小企業の対応も増加していくことが考えられます。

温室効果ガス（GHG）排出量で見ますと、日本全体の排出量のうち、1割～2割弱（1.2億トン～2.5億トン）を中小企業が占めており、2050年、2030年の削減目標実現には中小企業の取組も必要になります。これに対して、中小企業の多くは具体的な方策を検討するまでには至っていない状況です。

そこで、国として産業のGXを後押しする施策について検討が進められており、中小企業のカーボンニュートラル施策の方向性として「温室効果ガス排出量の見える化の促進」が経済産業省により示されています。具体的には、カーボンニュートラルの取組は、1) カーボンニュートラルについて知る、2) 自社の排出量等を把握する、3) 排出量を削減する、というステップで進めることが重要であるとされています。中小企業においても、国の後押しを得ながら、これらの取組を実践していくことが今後大事になってくると考えられます。

●企業にとっての意義

カーボンニュートラルに向けた排出量削減の取組は、企業にとっては人的・経済的負担が少なくないですが、メリットになる面もあります。排出量の見える化、排出削減の取組を開示することによって「企業価値」「製品価値」が向上し、これらによる競争力アップが期待されます。その結果、新規取引先の開拓につながる可能性も高まると考えられます。

リマテックグループでは、産業廃棄物を原料として再生燃料（RF）を製造し、セメント会社に石炭代替燃料として供給しています。セメント製造業は、多燃料消費産業のなかでもGHG削減施策が少ないといわれており、化石燃料を代替する再生燃料の使用は、セメント製造におけるGHG排出量削減の有効な手段であると考えられます。

業界横断的にGXを促進していくためにも、グループとしては、今後この再生燃料をほかの多燃料消費産業や施設にも供給できるようにしていきたいと考えています。そのために

も、サプライチェーンでの排出量算定・開示を見据えた上で、グループ全体として排出量の見える化と開示の取組を進めていきます。こうした取組を進めていくことで、ステークホルダーの皆さまの理解が深まり、それによってさらにGXが拡大していくと同時に、企業の存在価値も高まっていくと考えています。

●リマテックグループの具体的な取組

リマテックグループでは、「気候変動対策」を経営の重点項目としており、気候変動は経営上の重要リスクでもあり、かつグループの成長の機会と捉えています。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、これまで当グループが行っていた脱炭素経営から一步先に進んだ経営と取組の開示を進めています。

1) 気候変動対策イニシアチブへの参加

グループでは、環境先進企業として、いちはやく環境保全・地球温暖化対策の取組を開始し、2008年にエコ・ファースト企業として認定されました。2019年には資源循環と脱炭素社会の両立を目指し、さらに進んだ約束を宣言し登録の更新を行いました。

また、再生可能エネルギーの活用による脱炭素化を進めるため、2018年環境省「脱炭素経営による企業価値向上促進プログラム」の「中小企業版2℃目標・RE100の設定支援」に応募し採択されました。2019年にはRE100の中小企業版「再エネ100宣言RE Action」に参画し、「日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）」にも参加しております。気候変動対策イニシアチブに参加することにより継続的な取組を行っています。

2) 排出量の見える化

排出量の見える化については2017年から準備を開始し、2018年度からグループのCO₂排出量の算定を実施し、企業レポートで開示、以降、毎年開示しています。2018年にSBT(Science Based Targets)に整合した目

標を設定。2019年、グループのCO₂排出量算定結果について第三者認証を取得し、2020年にはグループのGHG削減目標がSBT認定を取得しました。

グループのCO₂排出量の大部分（98.66%）はスコープ3です（2021年度実績）。これは主力事業であるセメント会社への再生燃料（RF）の製造・供給に由来するものです。2022年、この再生燃料（RF）に係る排出量（スコープ3カテゴリ11）の算定方法の見直しを行い、精度の向上にも努めています。

また、会計データから簡便に排出量が算定できるソフト『環進帳』をグループ会社が開発。本ソフトを活用して、中小企業の排出量の見える化支援も行っていきたいと考えています。

さらに、今後の排出量取引を見据え、2022年経済産業省「GXリーグ基本構想」に賛同、2023年度から排出量取引制度GX-ETSへの参画を予定しています。排出量削減に関する取組は、グループとしてロードマップによる目標設定と計画策定を行い、2030年、2050年の目標実現に向けて取組を進めています。

3) 取組の拡大に向けて

技術によって新たな価値を創り出すこともGXに貢献すると考え、グループではオープンイノベーションによる技術開発も行っています。資源循環と脱炭素化の観点から、未利用資源や低価値なものから新たな価値をもつ製品を創り出す技術について研究開発・製品開発を進めています。

●おわりに

2050年、2030年の削減目標実現は、グループにとっても、社会全体にとってもとてつもない挑戦です。グループではこれを成長の機会ととらえ、さまざまナリスクを鑑みながら、サステナブルな脱炭素経営へ向けて、マネジメント体制の構築やステークホルダーとの連携強化を図りながら取り組んでいきます。

GX 成長戦略と脱炭素先行地域、そして報徳仕法

ながれ

藤野 純一 (ふじの じゅんいち / 公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES))

サステイナビリティ統合センター プログラムディレクター / 上席研究員

そもそも、「脱炭素先行地域」とは何か？

読者の中には、「とある自治体から出るすべての CO₂ を早めにゼロにすることかしら」と思われている方もいるかもしれない。概ね正解だが、環境省の定義によると、「2050 年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う CO₂ 排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の 2030 年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域」のことを言う。

つまり、対象となる部門は民生部門であり、すべての部門の CO₂ をゼロにするものではない。また、対象とする地域は「全域、行政区、中心市街地、集落等一定のまとまりを持つ既成の範囲に基づくもの」を原則としており、必ずしも自治体のすべてのエリアを対象としたものではない。

また、読者の中には「先行」とあるので、「最新の技術を活用する取組？」と思われている方がいるかもしれない。しかし、基本的には、以下の観点に適う、既に普及している技術を対象にしている：

- 経済性が確保されていること
- 導入規模が大きく、他地域も含め当該技術の新たな需要創出の可能性があること
- 地域の事業者が主体となって実施し、地域経済循環に貢献すること

「脱炭素先行地域」の評価プロセス

筆者は 2022 年 1 月から「脱炭素先行地域」の評価委員会座長代理を務めているが、同年 1～2 月に第 1 回公募が行われた。79 件の

計画提案に対して書面審査、ヒアリング審査等をする中で、「脱炭素先行地域とは一体どういう地域を指すのか」、「どういった取組やチーム構成だと 2030 年度までに実現する可能性が高まるか」を自分自身に問いながら、評価するという、まさに learning by doing のプロセスだった。

というのも、2010 年秋から「環境未来都市」のコンセプトづくりとその後の評価・選定・フォローアップの担当、2017 年夏から「SDGs 未来都市」の前段階の構想プロセスへの参画などの経験はしてきたが、「脱炭素先行地域」は 2030 年度までの実現を支援するために桁の違う予算(一提案につき最大 50 億円)を政府が用意しており、実現に重きを置いた評価を心掛けたためだ。

2022 年 4 月 26 日に 26 件の提案が選定され、評価委員会の総評として、1) 範囲の広がり・事業の大きさ、2) 関係者と連携した実施体制、3) 先進性・モデル性、の 3 点の重要性を指摘した。

評価委員と事務局によるヒアリングでの質疑や意見交換等を通じて、それ相当の予算を使う以上はそれ相当の CO₂ 削減量を達成すること、2030 年度まで数年しかないことから実現するためのチーム構成が既に見えていること、選定された事例がドミノの起点のように横展開することが、脱炭素先行地域自体の成功のカギだと考えるようになった。

その後、第 2 回公募に対して 50 件の計画提案があり、2022 年 11 月 1 日に 20 の提案が選定された。さらに、2023 年 2 月 17 日に第 3 回公募が締め切られたところである。第 3 回公募では、民間事業者等との共同提案

が必須となった他、重点選定モデルとして、CO₂削減効果の大きな技術で地域経済に貢献する「地域版 GX に貢献する取組」等が新設された。今後 2025 年度までに少なくとも 100 か所を選定するため、年 2 回程度の公募を行うとしている。

どんなケースが選ばれているのか？

脱炭素先行地域を提案できるのは、すべての地方公共団体であり、それぞれの自治体の置かれている状況によって、様々な脱炭素の実現のカタチがあるため、表のような類型を想定している。

たとえば全域を対象にした例として、北海道上士幌町は、畜産ふん尿の処理過程で発生するメタンガスを利用したバイオガス発電等の電力を、地域新電力を通じて町全域の家庭・業務ビル等に供給し脱炭素化を目指している。役場庁舎中心に大規模停電などの非常時においても防災拠点として電力を確保する予定である。

住生活エリアとビジネス・商業エリアがまたがる例として、栃木県宇都宮市は、太陽光発電・大規模蓄電池を導入して、2023 年 8 月運転開始予定の LRT の 100% 再エネ稼働を目指す。あわせて需要家の蓄電池の制御や EV バスの調整電源としての活用による高度なエネルギーマネジメントシステムを構築することで、中心市街地の脱炭素化を目指して

<想定される類型の例>

全域	市区町村の全域、特定の行政区域等の全域
住生活エリア	住宅街・住宅団地
ビジネス・商業エリア	地方の小規模市町村等の中心市街地(町村役場・商店街等)
	大都市の中心部の市街地(商店街・商業施設、オフィス街・業務ビル等)
	大学、工業団地、港湾、空港等の特定サイト
自然エリア	農村、漁村、山村
	離島
	観光地、自然公園等
施設群(※)	公的施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群(モデル性又は他地域への展開可能性があるものに限る)
地域間連携	複数の市区町村の全域、特定エリア等(連携都市圏の形成、都道府県との連携を含む)

(※) 第 4 回以降、施設群単独の提案は評価の対象外とする。

(環境省「地域脱炭素づくり支援サイト」より)

いる。

自然エリアの例として、長野県松本市では、乗鞍高原地区の各施設の屋根等に太陽光を導入するほか、地域主導・地域共生型の小水力発電施設の導入により脱炭素化し、地域課題を解決することを目指している。

GX 成長戦略の位置づけの中で

多くの課題を抱える我が国の状況を考える上で、筆者は「報徳仕法」が参考になると考えている。

18 世紀後半の天明の飢饉により相馬中村藩(現在の福島県浜通り北部)は、人口の激減、田畑の荒廃が進み、移民や財政再建を進めても先が見えない状況だった。打開策を求めて江戸で勉強していた藩士の富田高慶は報徳仕法の実践成果を聞き、二宮尊徳(1787-1856 年)に入門。高弟の一人になり、1845 年から尊徳に代わり領内 226 の村のうちの 101 の村で報徳仕法を実践し、55 の村の立て直しに成功したという。後に富田高慶は『報徳記』をまとめ、報徳仕法の根本を「至誠」とし、これを実施するにあたって「勤労」、「分度」、「推譲」が必要だとした。

江戸後期の人口減少・低成長の時代で、徹底的に地力を測り、何よりも村民の本気を見極めて、実践事例である「モデル村」を選定。的確な農業技術で収量を確保し、その成功を他の村に展開していく手法の本質は、まさに「脱炭素先行地域」が目指すドミノ化そのものであろう。また、尊徳は金融にも明るく、「経済なき道徳は戯言であり、道徳なき経済は犯罪である」という言葉を残したとされる。

今こそ、現代版「報徳仕法」を実践する時である。

(参考) 内閣府「GX 実行会議」HP 内、「GX 実現に向けた基本方針 参考資料」の事例 22 「地域・暮らし」にて「脱炭素先行地域」の記述あり

第 15 回 (2022 年度) 経営者「環境力」大賞

2022 年度も「経営者『環境力』大賞」の募集を行いました。審査の結果、大賞 4 名、奨励賞 1 名の受賞が決定し、2023 年 2 月 17 日に 2022 年度「経営者」環境力大賞顕彰式をホテルグランドヒルズ市ヶ谷にてオンライン併用で行いました。今月号では、受賞者及び受賞理由についてご紹介します。

【大賞 受賞者】

氏名	会社名・業種
浅沼 晃 (理事長)	盛岡信用金庫 (岩手県盛岡市)
	金融・保険業(融資商品、預金商品、為替ほか、お客さまの課題解決に資する金融サービス)
尾島 敏也 (代表取締役)	斉藤商事株式会社 (埼玉県富士見市)
	卸売・小売業(ユニフォーム及びスポーツウェア等繊維製品の企画、製造、卸し及び小売り)
畑元 浩 (代表取締役)	株式会社スイシン (群馬県高崎市)
	建設業(水処理装置設計施工メンテナンス、熱回収装置の製造販売)
吉本 英代 (代表取締役)	株式会社ゆいわーく (東京都杉並区)
	金融・保険業 (生命保険/損害保険の募集および媒介業務、安全運転講習会の開催、家事代行サービス、電動車いす販売、家族信託)

(敬称省略、五十音順)

【奨励賞 受賞者】

氏名	会社名・業種
中村 慎一郎 (代表取締役)	株式会社日精ピーアール (東京都千代田区)
	印刷業(商業印刷、企画デザイン、Web 制作、イベント支援)

【授賞理由】 大賞

盛岡信用金庫 理事長

浅沼 晃 (あさぬま あきら) 氏

明治 36 年に、「地域に根ざし、地域とともに発展する」という精神のもとに設立された信用金庫。優れている点は、

- ・理事長就任後はいち早く環境問題の重要性に気づき、金融庁が気候変動に取り組む前から、気候変動問題、特に再生可能エネルギーの普及に取り組んでいる点。
- ・例えば、岩手県は 77% が森林という豊かな自然資源に恵まれた土地柄で、寒い冬は暖房を化石燃料に依存しており、海外にお金が出流しては地域が潤わないという問題意識から、地域資源である木質バイオマス

の導入を積極的に進めた点。

- ・再エネや循環経済に先進的に取り組む葛巻町庁舎内に支店も設置したり、バイオマス導入に取り組む紫波町 (しわちょう) の燃料供給体制確立に向け「紫波企業の森づくり」を行うなど本業で地域支援を行っている点。
- ・取組の背景に、気候変動と地域経済の解決には、「エネルギーの効率的利用」「地域資源の活用」「お金の地域循環」が必要という環境と経済を一体化しようとする意志を持ち、社会的課題であり地域課題でもある気候変動問題の解決に、地域とともに取り組む「実行力」がある点。
- ・「盛岡起業ファンド」や「盛岡 SDGs ファ

ンド」などで起業家に対する経営サポート、「もりしん懇談会」の運営など、地域の経済活性化だけでなく、歴史ある盛岡の伝統・文化の伝承に務めている点。

- ・事業対象を拡大する一方、店舗数は増やさず、県外には支店を置かないなど、相互扶助の精神のもとで事業を行う信金として、身の丈にあった規模を維持しつつ、リスクにも対応できるよう心掛けている点。

齊藤商事株式会社 代表取締役

尾島 敏也（おじま としや）氏

ユニフォーム、制服、スポーツウェア等繊維製品の企画・販売を行う総合商社。優れている点は、

- ・ISOへの取組が社員教育の一環にもなり、地域社会や家族にもいい影響を与えると考え、いち早くISO14001を取得した点。
- ・洋服のリサイクル RINGの取組（使用済みのユニフォームを回収し、分別して、ポリエステルからポリエステルに再生、ポリエステル以外は代替エネルギーなどに利用する活動）にいち早く参加し、サステナブルユニフォームとして、廃棄物100%の再資源化を目指すとともに、このプロセスでのCO₂削減に努めてきた点。
- ・価格の高いエコ商品の良さを丁寧に説明することで、販売先を増やし、カーボンオフセットユニフォームの販売を通じて取引先とともにカーボンオフセットとして森林保護やCO₂排出削減といった環境保全活動を行っている点。
- ・従業員の多くは女性で、一人ひとりが働くことの価値を見出せるような支援として、資格取得や働き方も子ども優先の働き方をバックアップしている点。
- ・利益重視ではなくサービス重視の経営を目

指し、「知る人ぞ知る」会社として、従業員とともにサービスの深さで独自性を打ち出して企業価値を上げている点。

- ・顧客や仕入れ先に限らず、地域・社会、従業員もすべてステークホルダーと捉え、地域清掃活動やチャリティーバーゲンなどでコミュニケーションの場を作り、そこから得た情報や評価を事業活動に反映させる地道な努力を重ね、信頼の獲得に努めている点。

株式会社スイシン 代表取締役

畑元 浩（はたもと ひろし）氏

水処理装置の設計・施工・メンテナンスを行う会社。最近は、これからの時代は脱炭素や排水処理に伴う資源回収が重要との認識から、食品工場やクリーニング工場からの温排水に含まれる熱エネルギーを回収・利用する熱回収装置の自社開発、販売を行っている。優れている点は、

- ・水処理技術とエネルギー・資源の回収技術で、今より衛生的で快適な100年先を作るという目標を立て、SDGsにも数値目標を設定した上で積極的に取り組んでいる点。
- ・効率性やコスト削減といった目的ではなく、様々な企業がそれぞれの個性と特性を生かすことで単独企業では成し得ない成果を生み出すという考え方で、例えば、ゆで麺機の90℃の温排水を再利用し、ゆで麺機に加える補給水の温度を上昇させることで燃料費を30%削減し、CO₂排出抑制に貢献するなど、他社との協働を積極的に進め、社会への責任を果たそうとしている点。
- ・会社を大きくするために利益だけを追求する時代ではなく、会社やその技術が社会に認められて自然に大きくなるという考え方のもと、ほぼ全員が技術者という中で、社

員一人ひとりが働くことの価値を認識し、技術的にも人間的にも成長し、社会への貢献と安定した暮らしが得られるよう、適正規模の効率的な経営に徹している点。

※審査会からは、環境にいい製品を作るだけでなく、水処理という狭い分野での事業を、どのように社会課題への対応に広げていくかという観点からの取組を期待しているという意見があった。

株式会社ゆいわく 代表取締役

吉本 英代（よしもと ひでよ）氏

生命保険・損害保険の募集・媒介業務、リスクマネジメント等に伴うアドバイス業務、家事代行サービスなどを行う会社。優れていた点は、

- ・奄美・徳之島への来島者やふるさと納税を増やし、将来は島の法人税が増える仕組みを考えたり、電動車いすを地元の高齢者や障害者に寄付したり、徳之島フェアなどを通じて農産物を販売し農繁期には現地に社員を派遣し農業実習を行うなど、地域社会との交流や貢献を大切にし、地元の伝統・文化を継承しようとしている点。
- ・大人に混じって子どもたちがジャガイモの収穫の手伝いをし、それを首都圏4か所の子ども食堂に寄付するなど、奄美・徳之島と都会を継ぐ活動を次世代とともにやっている点。
- ・デジタル化をうまく活用して、全社員の営業プロセス・成績を共有・定量評価するこ

とで、社員の意欲向上を促し気づきを与えるなど、業務の効率化を図りつつ、個々の社員の成長を促している点。

- ・本店、徳之島支店、奄美支店の3店舗で、社内システムの効率化により生産性を向上させ、二万件ほどの顧客を50人ほどの従業員で運用している点。
- ・地元の有機肥料を使った柑橘類の生産事業を展開したり、奄美・徳之島の自然保護活動にも日常的にかかわるなど、地域再生と社会課題の解決に取り組む姿勢は広い意味での環境力を発揮している点。

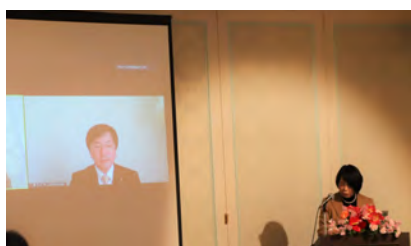
※審査会からは、Sustainabilityの実践に加え、脱炭素の認識を、顧客を巻き込んでアピールして広げていく努力を期待しているという意見があった。

【授賞理由】奨励賞

株式会社日精ピーアール 代表取締役

中村 慎一郎（なかむら しんいちろう）氏

本業である印刷業において、基本的な環境対策はほぼ実施されている点や、特に水なし印刷をいち早く導入した点は評価できる。しかし所在地の千代田区がゼロエミを推進しScope3のCO₂削減を進めている中、脱炭素への取組がやや遅れている点が残念である。今後は、若手経営者として、奨励賞をキッカケに、ゼロエミッション、脱炭素への取組をより積極的に進めてほしい。



オンライン参加の受賞者様紹介の様子



会場参加の受賞者様紹介の様子

※受賞者の皆様の発表内容やお写真については次号でご紹介します。

第2期環境文明塾 第4回 開催

1月27日(金)開催の、環境文明塾の話題提供の概要をご紹介します。

事務局

「脱炭素に向かう時代潮流の構造」

未来経済研究室 小村智宏 氏

1. 時代潮流と「産業」

脱炭素が世界の歴史の中でどういう位置づけになっているかという視点で話をしたい。

産業革命以降、①技術進歩と②経済発展（暮らしが豊かになること）という二大潮流を「産業」が結び付ける形で社会が動き始めた。人々のさまざまなニーズに対応した技術が社会実装され、生活が向上してきた。この二大潮流の副作用として、生態系の損失、化石燃料の枯渇、気候変動などの環境破壊が進んでしまった。しかし、基礎的ニーズが充足し経済が成熟化してくると、健康、安全、教育などのより高度なニーズと並んで、脱炭素をはじめとする環境保全などの社会的なニーズも顕在化してきた。産業革命以降の歴史において大きな転換点に来ている可能性がある。

産業革命の担い手となった狭義の「産業」は、組織の存続や成長をインセンティブとして人々のニーズを充足させる存在であり、現在では生産活動の主役となっている。今後、脱炭素という高度なニーズの充足に向けても、大きな役割を果たすことが期待される。

2. ニーズの高度化と「民意」の形成

こうした変化の起点はニーズの高度化である。欧米や日本などの先進国では、産業革命を経て、生存という根源的なニーズに加えて、生活の快適さ、便利さ、さらには娯楽や装飾などの基礎的なニーズは順次充足されていった。容易に対応できる基礎的なニーズが充足したことで、1970年代以降、経済の成長は鈍化していった。しかし近年では、安全、健康など自身の将来を考えたニーズや、国や地域の安全保障、住環境整備、治安、防災などの社会的なニーズが発現してきている。更に NPO 等の活動を通じて弱者救済や環境保全などのニーズも顕在化してきた。

2010年代に入ると気候変動による影響が顕著になり、地球環境保全が、取り分け若い世代にとって切実なニーズになってきた。2018年以降、グレタ・トゥーンベリさんの活動もあり、SNS等での意見発信・拡散を通じて環境問題に対する「民意」が形成されてきた。さらに、SNS上の無数のコメントの分析によって民意が可視化・定量化されたことで、政党の政策や企業の活動への影響力も大幅に高まった。

3. 指針としての SDGs

環境問題に対する漠然とした民意は、2015年に、エネルギー問題や気候変動への対応を含む SDGs が国連で採択され、それが実質的な指針となったことで、具体的なコンセンサスに進化した。SDGs は法的拘束力を持たない目標だが、国連の舞台で加盟各国が正式に採択した公的指針であり、それが民意という背景を得たことで、SDGs 自体の影響力も強化された。

（事務局注：同じ年のパリ協定採択で脱炭素への流れが大きく加速）

4. 金融の圧力

民意と SDGs の影響力を更に高める役割を果たしつつあるのが金融セクターだ。彼らは、民意を背景とする SDGs を踏まえ、投資先の選別を行い始めている。具体的には、投融資先企業の気候変動問題や環境問題への取組状況を開示させ、取組が進んでいる企業には有利な条件で投融資を実行する一方、遅れている企業には対応を促し、場合によっては投融資対象から外す、といった動きである。環境 /SDGs 対応の仕方次第では顧客から選ばれなくなり事業維持が困難になる可能性を懸念しての動き

であるが、これが企業の事業活動の制約となり、環境/SDGs 対応を促進する役割を果たしている。

更に、世界中の金融機関が同じ基準で投融資することができるよう、開示基準の標準化も検討し始めており、2016年にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）を、また2021年にはTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）を立ち上げている。これらは公認の国際カルテルとも位置付けられ、企業にとって強力な強制力となるだろう。

5. ソフトローへの期待と懸念

以上で挙げた、①起点となる民意、②指針としてのSDGs、③金融セクターの圧力の3点パッケージは、一種のソフトロー（法的拘束力・罰則規定はないが事実上の強制力・拘束力を有する仕組み）を形成している。従来、産業発展のための金融セクターと国家の連携はあったが、社会的ニーズを満たすために民意と金融セクターが連動するケースは過去に例がない。このような枠組みは、国家間の利害関係の対立がありハードロー（法的拘束力を持つ条約・法律等）の制定が難しい場合などには、有力な選択肢となるだろう。

ただ、このソフトローには懸念もある。まず、金融セクターは自身の経済合理性に基づいて動くので、圧力が恣意的なものになる可能性を否定できない。また、民意に配慮する必要がない主体には強制力が及ばないという限界もある。そして最大の懸念点は、民意の脆弱性である。国益優先、移民排斥などの利己的・排他的な民意も高まってきており、環境に対する民意は決して安定したものとは言えない。しかし今、環境保全に向う時代潮流を生み出す好機であることは確かで、人々のニーズの高度化を受けて、産業革命以降の時代潮流の副作用である環境問題の潮流に歯止めがかかる可能性が生まれてきていることは間違いない。

「企業の環境活動の推移とこれからの展開」(株)日本プロフィックス・エンジニアリング 山口耕二氏

1. これまでの環境活動と、環境文明 21 が描く、21 世紀の社会

産業革命以降、工業化の進展により環境問題が公害問題から地球環境問題に拡大するにつれ、公害防止から温暖化防止に至るまで、国際的にも様々な取組が進んでおり、これに合せて国も企業も組織や体制を大きく変えてきた。

その中で、環境文明 21 が目指す「環境文明社会」のコンセプトは現在でも最先端を行くもので、SDGs が目指す方向と一致している。

2. 最近のエネルギー政策

日本のエネルギー政策には、①エネルギー政策基本法（エネルギー基本計画）、②地球温暖化対策推進法（地球温暖化対策計画）、③GX（グリーントランスフォーメーション）基本方針、という3つの基本的仕組みがある。

エネルギー基本計画では、日本のエネルギー自給率（12%）は欧州に比較して低く、その向上が課題だ。地球温暖化対策計画では、2050年カーボンニュートラル、2030年CO₂の46～50%削減を目指しているが、特にCO₂より温暖化に対する影響が大きいフロン回収率の停滞が懸念されている。GX基本方針により、カーボンプライシングの導入が計画されているが、本格的な導入は2028年からになりそうだ。自社で環境経営を促進して目標以上のCO₂削減を達成すれば売電することもできるので、産業界はカーボンプライシングをポジティブに捉えるべきだと考える。

3. 業界のカーボンニュートラルへの対応

商工中金の調査（2021年）によれば、カーボンニュートラルが自社に与える影響を検討していない中小企業は80%近くあり、情報不足、ルール不明、対費用効果が見えない、などの理由により取組が進んでいないのが現状だ。CO₂排出削減はサプライチェーン全体で考えるべきであり、中小企業はスコップ3の視点で大企業と協力した情報提供が求められる。電子機器業界ではDX（デジタルトランスフォーメーション）とGXの融合に、また素材業界は様々な脱炭素素材の開発に取り組んでいる。特に日本のグリーン水素は国内生産コストの削減が今後の課題である。電力業界は、温室効果ガス（GHG）発生抑制、CO₂の大気への排出抑制、化石電源以外の電源による安定稼働を急ぐ必要があり、原発については東日本大震災を忘れないことが大切だ。

4. 再生可能エネルギーの現状と課題

FIT（固定買取制度）で太陽光発電は増えたが、その反動で約4兆円の国民負担が発生している。FITの適用制限があるため、今後はFITなしでも太陽光発電が伸びる仕組みを考える必要がある。

日本の地理的状況から、再エネ（水力、太陽光、風力、地熱、バイオ）はどれも課題があるため、経済合理性、発電の安定性、自然環境への影響、廃棄時の対応など考慮した健全な再エネを増やすべきである。平地面積当たりの日本の太陽光発電容量はドイツの2倍以上だが、国土が狭く、その一方で電力需要は大きいため、政治的にも工夫が求められる。また太陽光発電や風力発電の設備・機器は殆ど海外製で、国内産業の活性化にはあまり貢献していないという面もある。

安定的エネルギーの確保の障害になるのはコスト増だ。今後のカーボンニュートラルの推進により国民・企業の費用負担は増える傾向だが、負担軽減策や負担増にも耐えうる経営など、環境と経済を両立させる工夫＝環境経営が必須だ。蓄電池による太陽光発電の自家消費やガスコジェネは効率がよく、今後に期待が持てる。

5. これからの環境活動

環境経営を進めるにあたっては、①経営にインパクトあるイベント（法改正、戦争、大災害等）、②活動の対象（環境活動、エネルギー/資源、ESG/SDGs）、③会社組織（全部署連携）、④関わる人材（経営者以下、全社員）、⑤情報公開、という5つの視点が重要だ。活動の重点の置き方は業態や事業規模で異なるが、会社全体で取り組み、ステップ by ステップで向上していくことが大切だ。

経営と環境の両立には、ESGを念頭に、公害を出さず、資源を無駄にせず、カーボンニュートラルの達成も求められる。ESGのコンセプトは組織により異なるので、ルールに縛られることなく、自社のマテリアリティ（重要課題）を特定し、身の丈にあった形で実践すること。そのためのポイントは、①社内外へのESG活動アピール、②エネルギー/資源高騰への対処、③人とモノへの投資、④社員の育成。なお自社のESG診断には、商工中金の中小企業者向けの評価ツールが活用できる。

また、昨今ではサステナビリティ報告書に加え、特に大企業では金融機関のガイドラインに沿った統合報告書を発行する企業も増えてきている。統合報告書は、従来からの財務情報に非財務情報が加わったもので、2021年には718社が報告書を発行している。想定される読み手は投資家であり、投資家向け情報開示の意味合いが濃い。統合報告書の背景には、環境や社会的課題を起因にするリスクの複雑化と影響拡大がある。企業は統合報告書を通じて自らの全体像と将来に向けた意図を伝え、新たな価値創造を目指す姿勢を示そうとしている。また最近では、HPなどによる企業の情報発信の姿勢も大きく変わってきており、労働環境や福利なども含めた様々な情報を提供しているが、これも金融セクターの動きに対応したものだろう。今後は、ISO等の環境マネジメントシステムを経営管理ツールに一体化して活用するのも一案ではないか。

（文責：事務局）

環境文明社会づくり あれこれ(19)

加藤 三郎

源流 (19)

前回に述べたように、OECD 環境委員会が本格的な日本の環境政策レビューを実施したい旨の申し出があった時から、私はそれを本省（東京）にどうつなぐか、慎重にならざるを得なかった。当時はスマホもインターネットもない時代。伝える手段は、公電か公信（手書き）か、短時間の電話位しかない。そんな通信事情の中で私が何より心配したのは、当時の役所によく見受けられた「外国嫌い」のネガティブな反応だ。「外国の専門家が日本にやってきて、事情もよく理解しないくせに、ああでもない、こうでもないと気軽に論評されるのに一々付き合わされるのはまっぴらごめんだ」という、幕末の攘夷派的反応である。

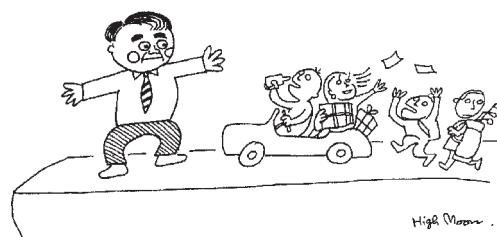
私自身は、1967年の公害対策基本法の制定以来、政府はもとより、国会、地方公共団体、民間大企業、メディア、公害対策の強化を求める住民団体や学識者グループなどが強く対策を訴え、政府も企業もよくそれに応えて10年ほど実施してきた対策のありのままの姿を外国専門家の目で客観的に評価してもらおうの

はとても良いことだと思い、OECD事務局の意向が正しく東京に伝わるよう文面に腐心した記憶がある。何回かのやり取りの末、最終的には橋本道夫大気保全局長や金子太郎官房長（大蔵省出身）らの適切な判断により、日本政府はそのレビューを受けることを正式に決定した。

OECD環境局側としては、パリ大学都市研究所より出向していたレミ・プリュードム次長を中心に、レビュー参加者にあらかじめ供する参考資料として、『日本の経験－環境政策は成功したか』を書き上げた。これを書くにあたって、プリュードム次長は、日本の環境問題に関する情報を最大限かき集め、パリを訪れる日本人学者、ジャーナリストにも面談し、さらにJAPAN TIMESを購読し、わからないことがあると私を呼び出して解説を求めるといった労をいとわなかった。一方、日本政府も『日本の環境政策』レポートを作成し、OECD側に提出し、これら二つの文書（ともに（財）日本環境協会から出版）をガイドとして、日本でOECD環境委員会の特別会合を76年11

月16－20日までの5日間、東京で開催。併せて、基準の設定、被害の保障制度、地域開発の立地問題、そして経済的影響の4つのテーマ毎に、参加メンバー（ほとんどが各国の局長級）が分担して、千葉臨海、四日市、鹿島、横浜、川崎に出向き環境庁、通産省、国土庁、地方公共団体、産業界、市民団体の代表者等と率直に面談し、暫定的な報告書づくりを始めた。

ところで、私自身はどうかというと、赴任してほぼ3年経った76年7月29日、後事を浜中裕徳さん（後に環境省地球環境審議官、IGES理事長、当会会員）に託してパリを離れ、アテネ、バンコック経由で8月4日に東京に帰着し、外務省から環境庁に復帰した。というわけで、OECDジャパン・レビューの事務方を東京でも務めることが出来た。この大掛かりな日本の環境政策レビューの結果は、その後の日本の環境政策の方向付けと私自身の価値観にも大きな影響を与えることになった。（この項つづく）



日程のお知らせ

●第二期環境文明塾 第5回

日時 2023年3月17日(金) 13:30～17:30
※オンラインにて開催

●エコサロン大阪(関西グループ)

次回の会合について、日時、場所、内容は許斐(このみ)さんにご連絡ください。
(tomato331.konomidaisy@gmail.com)

環境文明 21 の主な動き (2023年2月)

- 2月10日 環文ミニセミナー開催
グリーン連合幹事会に藤村代表参加
- 2月17日 経営者「環境力」大賞顕彰式・発表会開催
- 2月20日 三井住友建設社員研修で藤村代表、
加藤顧問が講師を務める
- 2月22日 認定NPO有効期間更新審査現地調査に対応
- 2月28日 JICA研修にて藤村代表が講師を務める

★環文ミニセミナー

第24回 3月31日(金)16:00～17:00

「原発急旋回の問題点(仮)」

講師 松久保 肇氏

(特定非営利活動法人原子力資料情報室 事務局長)

※参加をご希望の方は、各回の開催前日までに、事務局へメールでご連絡ください。ZoomのURL等の案内をお送りします。

※参加にはマイク・スピーカー機能のついたPCもしくはスマホ、タブレットが必要です。



目次(31巻3号)

今月のテーマ: GX とは何?

【風】

どうした?! 環境省……………藤村コノエ 1

【ながれ】

GX がもたらす意味……………重竹尚基 3
中小企業にとってのGXの意義と具体的な取組

……………田中靖訓 5

GX 成長戦略と脱炭素先行地域、そして報徳仕法

……………藤野純一 7

【報告】

第15回(2022年度)経営者「環境力」大賞……………事務局 9

第2期環境文明塾第4回開催……………事務局 12

【環境文明社会づくり、あれこれ】……………加藤三郎 15

【うごき】……………16

うらかた日記 抄

■先日、高校時代の部活の友人と20余年ぶりに再会しました。話題は近況から自然と高校時代の思い出話に。私の高校時代は、昭和の終わり頃です。その頃は、今でいうパワハラが横行しており、理不尽に怒られたり殴られたりしていたことが話題になりました。先輩が怖く、生まれて初めて胃が痛くなったことも思い出しました。部活の練習は朝・昼休み・放課後だけでなく週末も長期休業中もあるので、試験休み以外に休んだ記憶が殆どありません。「本当によく耐えていたよね。」としみじみ。でも、その理不尽な環境の経験や厳しい練習が、打たれ強さや、何とか乗り切ろうというタフさにつながっているのかなあ、とあってしまいました。パワハラの思い出だけでなく、部活の後に私服に着替えて居酒屋に飲みに行ったことも話題に。もう今の時代なら絶対に許されないのですが、昭和は、色々なことが許されていたある意味ゆるく良い時代だったのかも。よもやま話は尽きず、気付けばランチに入ったお店で6時間も喋り続けていました。店員さんも中年のおバサンたちの終わらないお喋りに呆れていたことかと。(Y)

■春の日差しがうれしい今日この頃、経営者環境力大賞顕彰式そして5年毎の認定NPO現地調査もスタッフの頑張りです無事終わり、少しほっとしています。今年は7年続けた市民版環境白書の編集責任の役を辞退し、各自の責任にしたことで、編集・校正作業もなく時間的・気分的にも楽に。出来上がりが若干心配ですが、次世代への橋渡し期間になればいいかと。/90歳の詩人谷川俊太郎氏の新たな創作に刺激されて、所長もまた「本を書く」とか。「『危機の向こうの希望』は遺言書のつもりで書いたんじゃ?」と言うと、「今度は仕事とは関係ないことを書く」そう。AIが小説まで書く時代なので売れるかなと思ったりしますが、目標があるのはいいことです。/未曾有の東日本大震災そして原発事故から早12年、当時の恐怖を忘れたことはありません。それなのに世界的エネルギー危機に乗じた政府の原発回帰策に感わされてか、朝日の世論調査で再稼働「賛成」が51%と、「反対」42%を逆転。あの事故の教訓は「人」として決して忘れてはいけないと思うのですが…(コ)

こぼれ

環境と文明

2023年3月号

2023年3月15日発行

第31巻 第3号 通巻354号

発行所: 〒145-0071 東京都大田区田園調布2-24-23

ハイツDORIKONO 301

認定NPO法人 環境文明21

TEL 03-5483-8455 FAX 03-5483-8755

E-mail: info@kanbun.org

URL http://www.kanbun.org/

年会費: 9,600円(正会員・賛助個人会員・購読)

郵便振替口座 00220-1-51770

ゆうちょ銀行〇二九(ゼロニキュウ)店 当座 0051770

取引銀行 三菱UFJ銀行 武蔵小杉支店 普 3973465

発行人・編集人: 藤村コノエ 印刷所: 株式会社大川印刷